

令和 3 年 5 月 1 8 日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会  
大阪市立豊里小学校  
校長 青木 泰侍

### 今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、現在、大阪府に対し「緊急事態宣言」が発出されており、本市としましては、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、取り組んでおりますが、「緊急事態宣言」が発令されてから約 1 か月が経ち、子どもの感染者数が徐々にではありますが減少していること等から、5 月 2 0 日（木曜日）から次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、「緊急事態宣言」がなお継続されている状況でありますことから、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について別添の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

### 記

○5 月 2 0 日（木）～5 月 2 1 日（金）における教育活動について

- ・ 8 時 3 0 分までに登校してください。
- ・ 1 時間目から 4 時間目まで学校で学習を行います。
- ・ 給食は喫食します。
- ・ 1 4 時 0 0 分に下校します。

※5 月 2 0 日（木） 9：2 0～9：5 0に予定しておりました学習者用端末の家庭でのネットワークへの接続テストは中止します。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行います。

○5 月 2 4 日（月）からの教育活動について

- ・ 通常授業を再開します。

（問い合わせ先）大阪市立豊里小学校

06－6328－0241